

女性活躍推進に係る国の取組と関西広域連合への期待



女性活躍推進に係る国の取組と 関西広域連合への期待

2017年10月26日（木）

内閣府大臣官房審議官

岡本 義朗



第4次男女共同参画基本計画(概要) ①

[平成27年12月25日閣議決定]

男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図るため、平成37年度末までの「基本的な考え方」並びに平成32年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めるもの。

目指すべき社会

① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会

② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会

③ 男性中心型労働慣行(注)等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会

④ 男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会

4次計画で改めて強調している視点

① 女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが欠かせないことから、男性中心型労働慣行(注)等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面における施策を充実

② あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた、女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性採用・登用の推進、加えて将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進

③ 困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備

④ 東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、男女共同参画の視点からの防災・復興対策・ノウハウを施策に活用

⑤ 女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化

⑥ 国際的な規範・基準の尊重に努めるとともに、国際社会への積極的な貢献、我が国の存在感及び評価の向上

⑦ 地域の実情を踏まえた主体的な取組が展開されるための地域における推進体制の強化

(注) 勤続年数を重視しがちな年功的な処遇の下、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行。

第4次男女共同参画基本計画(概要)②

政策領域目標一覧

※ 政策領域目標とは、計画の効果的な推進、実効性あるフォローアップを行う観点から、重点的に監視・評価すべき目標として設定したもの

I あらゆる分野における女性の活躍(第1~5分野)

項目		計画策定時	最新値	成果目標
国家公務員の女性登用	本省課室長相当職に占める女性の割合	3.5% (平成27年7月)	4.1% (平成28年7月)	7% (平成32年度末)
	係長相当職(本省)に占める女性の割合	22.2% (平成27年7月)	23.9% (平成28年7月)	30% (平成32年度末)
地方公務員の女性登用	都道府県(市町村)の本庁課長相当職に占める女性の割合	8.5% (14.5%) (平成27年)	9.3% (15.6%) (平成28年)	15% (20%) (平成32年度末)
	都道府県(市町村)の本庁係長相当職に占める女性の割合	20.5% (31.6%) (平成27年)	21.7% (32.9%) (平成28年)	30% (35%) (平成32年度末)
民間企業の女性登用	課長相当職に占める女性の割合	9.2% (平成26年)	10.3% (平成28年)	15% (平成32年)
	係長相当職に占める女性の割合	16.2% (平成26年)	18.6% (平成28年)	25% (平成32年)
25歳から44歳までの女性の就業率		70.8% (平成26年)	72.7% (平成28年)	77% (平成32年)
週労働時間60時間以上の雇用の割合		男性: 12.9% 女性: 2.8% (平成26年)	男性: 11.7% 女性: 2.6% (平成28年)	5.0% (平成32年)
男性の育児休業取得率	国家公務員	3.1% (平成26年度)	5.5% (平成27年度)	13% (平成32年)
	地方公務員	1.5% (平成25年度)	2.9% (平成27年度)	13% (平成32年)
	民間企業	2.3% (平成26年度)	3.16% (平成28年)	13% (平成32年)

II 安全・安心な暮らしの実現(第6~8分野)

項目	計画策定時	最新値	成果目標
健康寿命(男女別)	男性: 71.19歳 女性: 74.21歳 (平成25年)	更新なし	健康寿命を1歳以上延伸 男性: 70.42歳 → 71.42歳 女性: 73.62歳 → 74.62歳 (平成22年 →平成32年)
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設置数	25か所 (平成27年11月)	39か所 (38都道府県) (平成29年4月)	各都道府県最低1か所 (平成32年)
ハローワークによるひとり親家庭の親の正社員就職者数	38,771件 (平成26年度)	38,220件 (平成27年度)	前年度以上 (毎年度)

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(第9~12分野)

項目	計画策定時	最新値	成果目標
「男女共同参画社会」という用語の周知度	男性: 66.3% 女性: 61.3% (平成24年)	男性: 70.4% 女性: 63.3% (平成28年)	男女とも100% (平成32年)
待機児童数	23,167人 (平成27年4月)	23,553人 (平成28年4月)	解消をめざす (平成29年度末)
大学学部段階修了者の男女割合	男性: 54.9% 女性: 45.1% (平成25年)	男性: 54.6% 女性: 45.4% (平成26年)	男女の修了者割合の差を5ポイント縮める (平成32年)
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	13.2% (平成27年)	14.0% (平成28年)	30% (平成32年)

IV 推進体制の整備・強化

項目	計画策定時	最新値	成果目標
男女共同参画計画の策定率(市町村)	市区: 97.0% 町村: 52.6% (平成27年)	市区: 95.9% 町村: 54.3% (平成28年)	市区: 100% 町村: 70% (平成32年)

第4次男女共同参画基本計画(概要)③

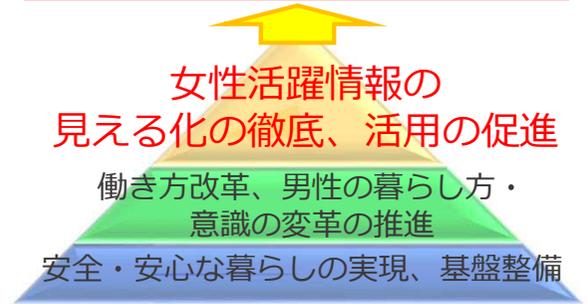
第2部 施策の基本的方向と具体的な取組	政策領域 I あらゆる分野における女性の活躍	① 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 働き方等の改革(長時間労働削減・ICT利活用など、家事・育児・介護等への参画に向けた環境整備) 男女共同参画に関する男性の理解の促進、ポジティブ・アクションの推進による男女間格差の是正 女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し(税制、社会保障制度等)
		② 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「30%」達成に向け、さらに踏み込んだポジティブ・アクションの推進 政治・司法・行政・経済分野における女性の参画拡大 各分野(地域、農山漁村、科学技術・学術、医療、教育、メディア、防災・復興、国際)における女性の参画拡大
		③ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	<ul style="list-style-type: none"> M字カーブ問題解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現 均等な機会・待遇の確保対策の推進(マタハラ等の根絶含む)、ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正 非正規の処遇改善、再就職・起業支援等
		④ 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域における女性の活躍推進に向けた環境の整備 農山漁村における女性の参画拡大や女性が働きやすい環境の整備
		⑤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者・技術者が働き続けやすい研究環境の整備 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
	政策領域 II 安全・安心な暮らしの実現	⑥ 生涯を通じた女性の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じた健康支援、性差に応じた健康支援、妊娠・出産等に関する健康支援 医療分野における女性の参画拡大
		⑦ 女性に対するあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> 予防と根絶のための基盤整備、配偶者等からの暴力、ストーカー事案、性犯罪、子どもに対する性的な暴力、売買春、人身取引、メディアにおける性・暴力表現への対策
		⑧ 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援(ひとり親家庭、子供・若者の自立) 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	政策領域 III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	⑨ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 働きたい人が働きやすい中立的な税制・社会保障制度・慣行、家族に関する法制等の検討 育児・介護の支援基盤の整備
		⑩ 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 国民的広がりを持った広報・啓発の展開 男女共同参画等の教育・学習の充実等
		⑪ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 防災施策への男女共同参画の視点の導入 東日本大震災からの復興施策への男女共同参画の視点の導入 国際的な防災協力
		⑫ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献	<ul style="list-style-type: none"> 女子差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応 男女共同参画に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮
IV 推進体制の整備・強化	<ul style="list-style-type: none"> 国内本部機構の強化、男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施(予算編成に向けた調査審議等) 地方公共団体や民間団体等における取組の強化 		

女性活躍加速のための重点方針2017 (平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

基本的な考え方

- ・2016年4月の女性活躍推進法完全施行により、我が国における女性活躍は新たなステージへ
- ・次のステップとして、女性活躍や生産性向上に資する働き方改革及び男性の暮らし方・意識の変革の推進と女性活躍情報の見える化の徹底と活用の促進により、各界各層、全国各地における自発的な取組につなげ、女性活躍の好循環を生み出していく

各界各層の自発的な取組の促進



女性活躍情報の「見える化」の徹底、活用の促進

- ・「女性活躍推進法「見える化」サイト」や、「女性の活躍推進企業データベース」の充実
- ・女性活躍情報等を活用した指数やランキングなど活用事例の周知、女性活躍推進法の施行状況を踏まえた情報公表制度の強化策等の検討
- ・機関投資家等を対象とした女性活躍情報等を活用したESG投資(※)への取組状況等の調査や、「女性役員情報サイト」の二か国語化など、資本市場等における「見える化」の推進
- ※ 環境 (Environmental)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の要素を投資判断に組み入れている投資手法であり、特に「社会」や「ガバナンス」の分野において女性の活躍が企業経営等にプラスの影響を与えられていると考えられている
- ・理工系女子学生のスキルと産業界が求めるスキルを「見える化」するwebシステムの利活用の促進
- ・男性の育児休業の取得状況「見える化」の促進 など

あらゆる分野における女性の活躍の促進

- ・「働き方改革実行計画」等を踏まえた女性活躍に資する働き方改革の推進
- ・育児休業や介護休業の円滑な取得・職場復帰による継続就業を支援するための取組の推進
- ・男性の暮らし方・意識の変革に向けた育児休業や配偶者の出産直後の休暇の取得促進等
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた女性アスリートの活躍の推進
- ・「女性自衛官活躍推進イニシアティブ」に基づく女性自衛官の活躍の推進及びその前提となる環境整備 など

安全・安心な暮らしの実現、基盤の整備

- ・「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」に基づく施策の推進
- ・外出時や夜間等の授乳において簡便な乳児用液体ミルクの普及に向けた取組
- ・パスポートにおける旧姓併記など旧姓の通称としての使用の拡大に向けた取組 など

女性活躍加速のための重点方針2017 (平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

I あらゆる分野における女性の活躍

○女性活躍に資する働き方改革の推進

- ・「働き方改革実行計画」等を踏まえ、以下の取組を推進
 - 長時間労働の是正
 - 非正規雇用労働者の正社員転換や**同一労働 同一賃金**などの待遇の改善
 - テレワークの推進等、多様で柔軟な働き方の推進
 - 各種調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進

○男性の暮らし方・意識の変革

- ・**男性の育児休業**の取得状況の「見える化」の推進、「**男の産休**」の取得促進、男性が家事・育児等に参画する社会の実現に向けた官民連携による国民全体の気運醸成

○あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

- ・女性活躍推進法に基づく女性活躍情報の「**見える化**」の徹底・活用の促進
- ・理工系を始めとする科学技術・学術分野の女性活躍
- ・起業に対する支援の強化
- ・**地域女性活躍推進交付金の効果的な活用**の促進、地域に根差した組織・団体における取組の推進、先進的な取組事例の収集・情報発信
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた**女性アスリートの活躍**の推進

II 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

○女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・性犯罪・性暴力被害者のための**ワンストップ支援センター**の設置促進
- ・犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担制度の充実や性犯罪被害の相談電話番号(加入電話又はフリーダイヤル)について全国共通の短縮ダイヤル番号(＃4桁番号)を導入
- ・「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」に基づく**若年層を対象とした性的な暴力の根絶に向けた取組**の推進、市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置促進、婦人保護事業の在り方検討

○女性活躍のための安全・安心への支援

- ・子供の未来応援国民運動の推進、養育費の履行の確保に向けた検討等**ひとり親家庭等への支援**の拡充

○生涯を通じた女性の健康支援の強化

- ・**女性の健康増進**に向けた取組

III 女性活躍のための基盤整備

○子育て、介護基盤の整備

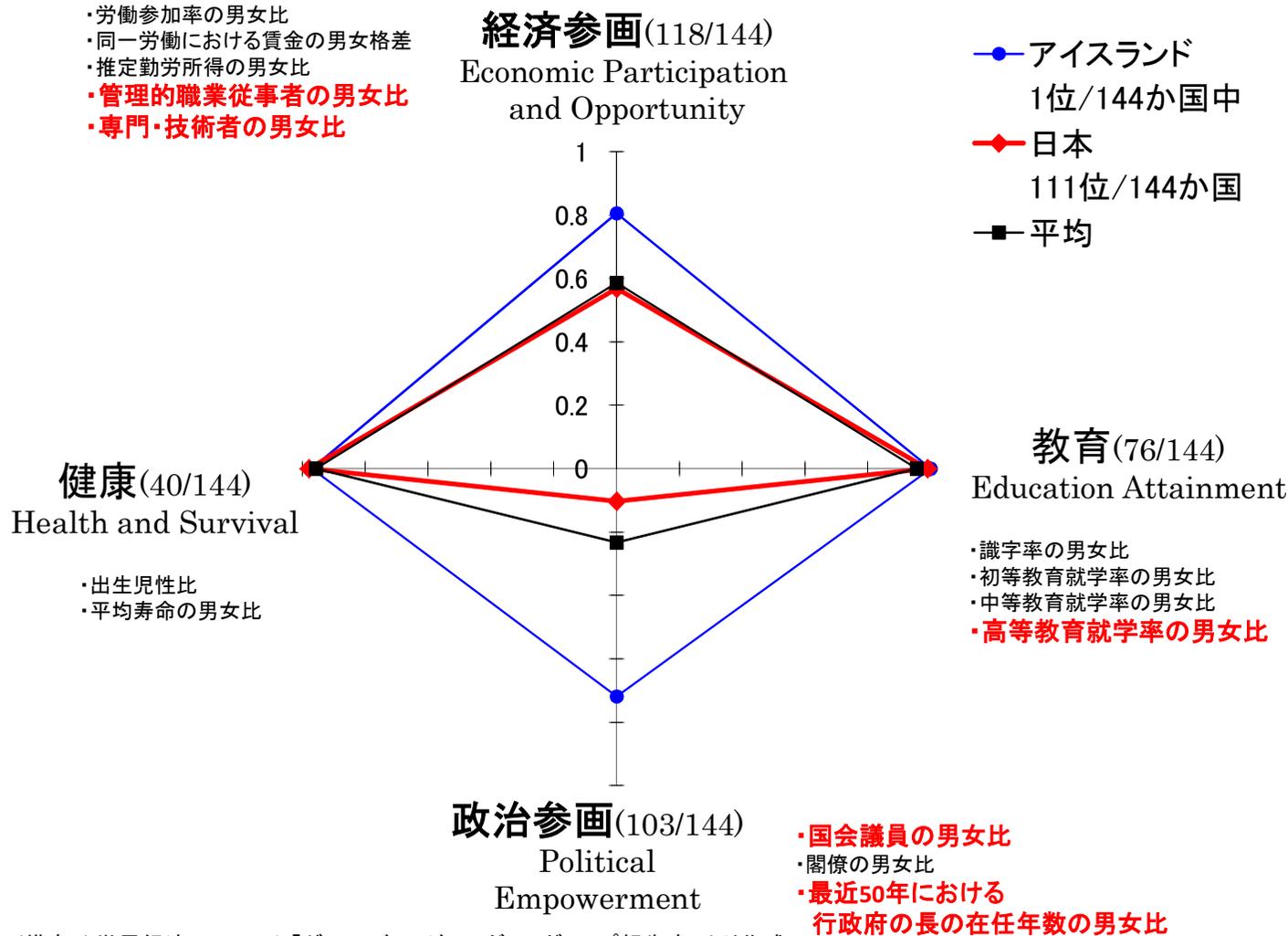
- ・幼児教育・保育等の「量的拡充」及び「質の向上」、**待機児童の解消**や**介護離職ゼロ**に向けた保育士、介護人材の処遇改善
- ・企業主導型保育事業の活用等による**多様な保育の受け皿の拡充**、「**子育て安心プラン**」に基づく**待機児童解消等の取組の推進**

○女性活躍の視点に立った制度等の整備

- ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大や配偶者手当の見直しに向けた取組
- ・マイナンバーカード、パスポート等における**旧姓併記**、銀行口座等における**旧姓使用の拡大**に向けた取組

ジェンダー・ギャップ指数・2016年

○ 各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数は、日本は144カ国中111位。



順位	国名	値
1	アイスランド	0.874
2	フィンランド	0.845
3	ノルウェー	0.842
4	スウェーデン	0.815
5	ルワンダ	0.800
6	アイルランド	0.797
7	フィリピン	0.786
8	スロベニア	0.786
9	ニュージーランド	0.781
10	ニカラグア	0.780
13	ドイツ	0.766
17	フランス	0.755
20	英国	0.752
35	カナダ	0.731
45	アメリカ	0.722
50	イタリア	0.719
75	ロシア	0.691
99	中国	0.676
111	日本	0.660
116	韓国	0.649

(備考1)世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」より作成
(備考2)世界平均よりスコアが低い項目は赤字で記載

女性の政治参画マップ 2017

政治分野における女性の参画拡大は、多様な民意の反映のため極めて重要です。我が国の政治分野における女性の参画状況は、国・地方ともに依然として低い水準にとどまっています。

都道府県議会における女性議員の比率

平成28年7月1日現在

都道府県	議員現員数(人)	女性議員数(人) 女性議員の比率(%)
京都府	59	12 (20.3)
東京都	123	24 (19.5)
滋賀県	43	7 (16.3)
神奈川県	105	17 (16.2)
岩手県	48	7 (14.6)
秋田県	43	6 (14.0)
福島県	58	8 (13.8)
山口県	46	6 (13.0)
北海道	100	13 (13.0)
沖縄県	48	6 (12.5)
栃木県	50	6 (12.0)
宮城県	59	7 (11.9)
三重県	51	6 (11.8)
兵庫県	86	10 (11.6)
鳥取県	35	4 (11.4)
岡山県	54	6 (11.1)
埼玉県	92	10 (10.9)
徳島県	37	4 (10.8)
福岡県	86	9 (10.5)
長野県	58	6 (10.3)
千葉県	95	9 (9.5)
奈良県	44	4 (9.1)
長崎県	45	4 (8.9)
福井県	36	3 (8.3)
島根県	37	3 (8.1)
茨城県	62	5 (8.1)
愛知県	102	8 (7.8)
鹿児島県	51	4 (7.8)
富山県	39	3 (7.7)
和歌山県	42	3 (7.1)
岐阜県	46	3 (6.5)
熊本県	47	3 (6.4)
青森県	48	3 (6.3)
広島県	64	4 (6.3)
群馬県	50	3 (6.0)
新潟県	53	3 (5.7)
高知県	37	2 (5.4)
宮崎県	39	2 (5.1)
香川県	41	2 (4.9)
石川県	42	2 (4.8)
大阪府	85	4 (4.7)
大分県	43	2 (4.7)
山形県	44	2 (4.5)
静岡県	69	3 (4.3)
佐賀県	36	1 (2.8)
山梨県	37	1 (2.7)
愛媛県	45	1 (2.2)
計	2,660	261 (9.8)*

(注)1 全国都道府県議会議員会連合会調べ(平成28年7月1日現在)より作成
2 女性議員の比率は小數第2位を四捨五入したもの
3 選挙員名について、前年数から女性議員の比率が増加した場合は赤字、減少した場合は青字、変化なしの場合は黒字としている

*前年(平成27年7月1日現在)は9.7%

首長



都道府県知事(全国知事会調べ)、市区長(全国市長会調べ)、
町村長(全国町村会調べ)はいずれも平成29年1月10日現在

議会の長



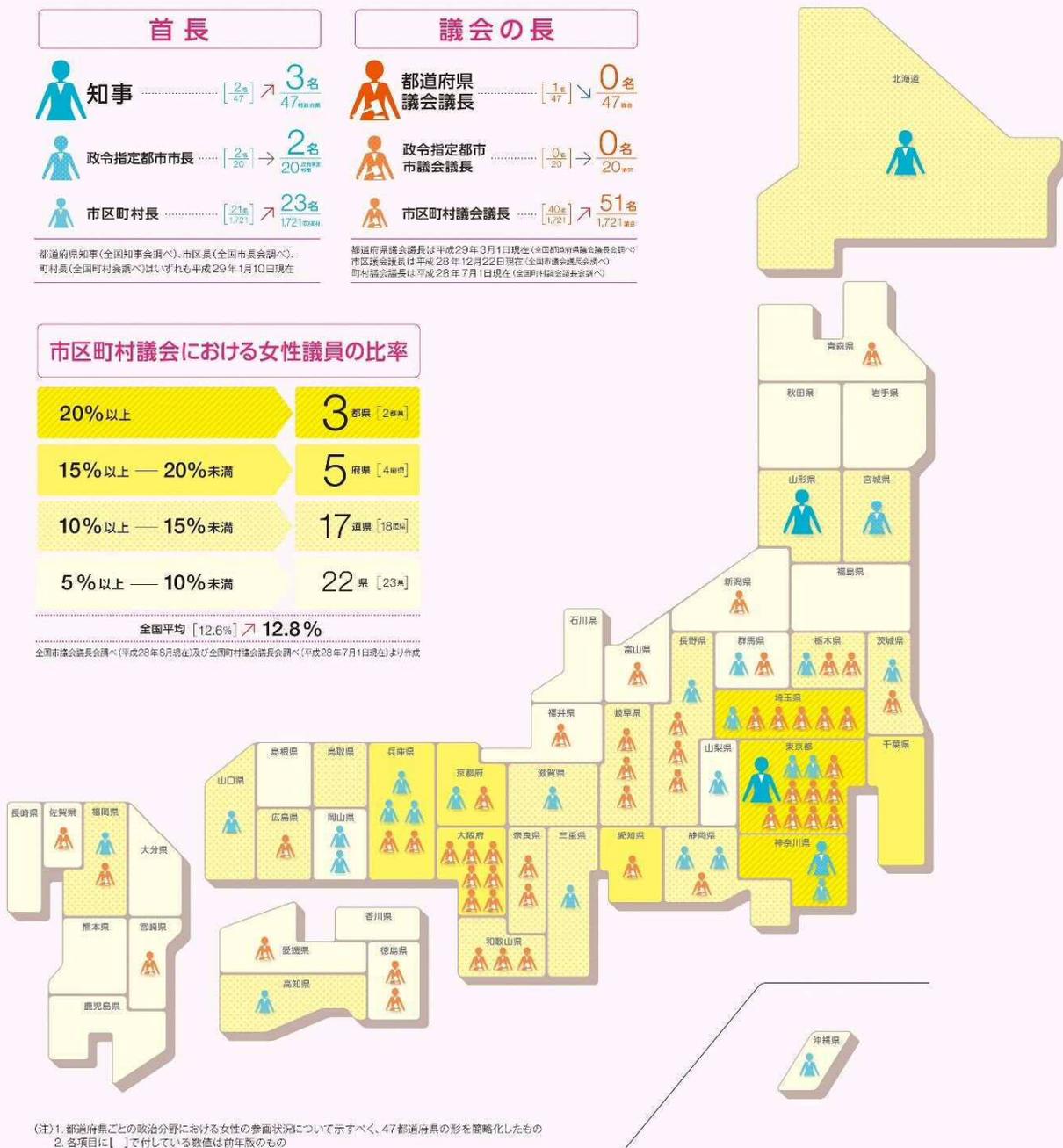
都道府県議会議長は平成29年3月1日現在(※定期選挙区議会議員会調べ)
市区議会議員は平成28年12月22日現在(全国市議会議員会調べ)
町村議会議長は平成28年7月1日現在(全国町村議会議員会調べ)

市区町村議会における女性議員の比率



全国平均 [12.6%] → 12.8%

全国市議会議員会調べ(平成28年5月現在)及び全国町村議会議員会調べ(平成28年7月1日現在)より作成



(注)1 都道府県ごとの政治分野における女性の参画状況について示すべく、47都道府県の形を簡略化したもの
2 各項目に [] で付している数値は前年数のものである

国会議員数の国際比較 平成29年1月現在

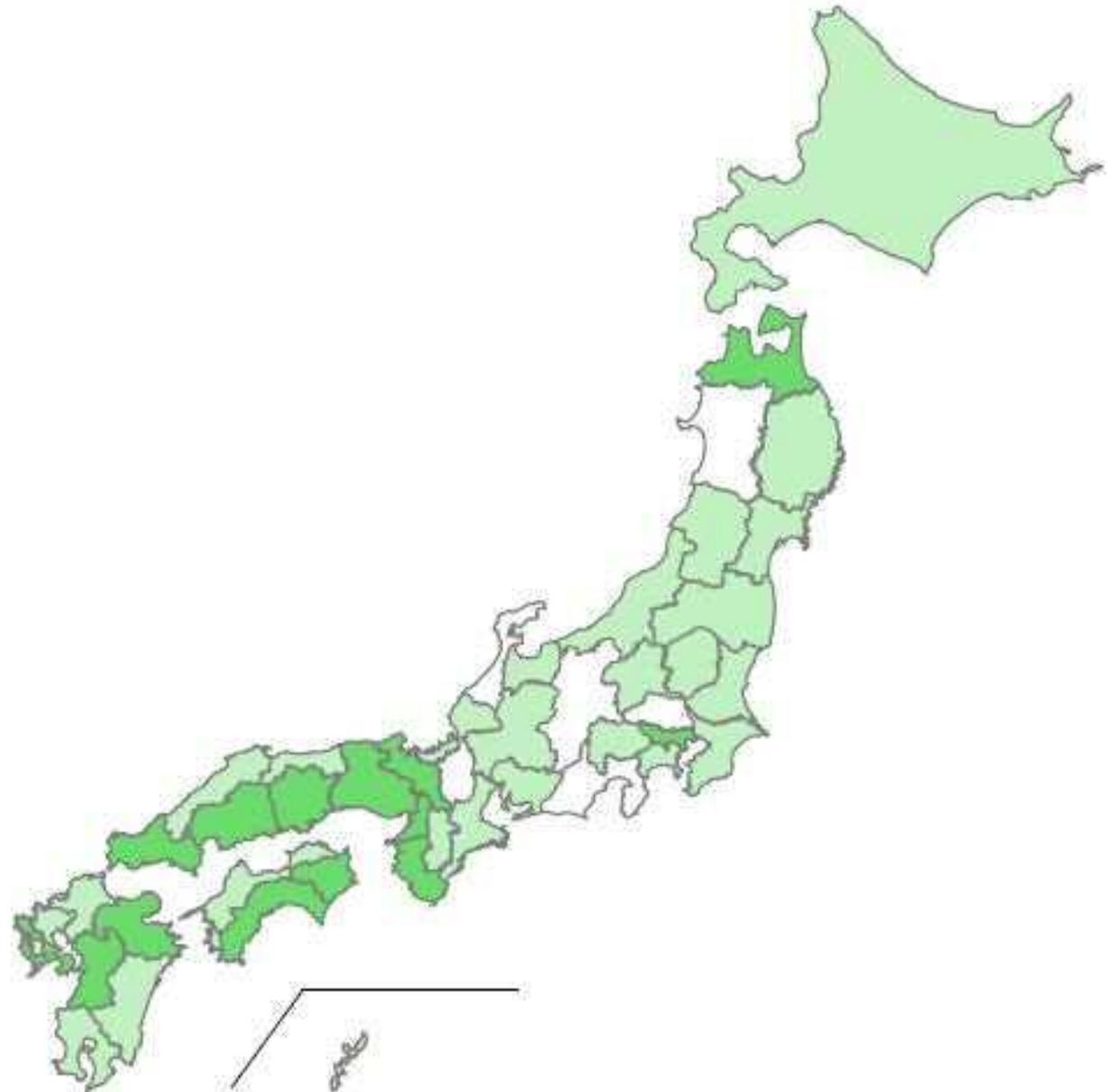
「民主主義に関する普遍的宣言」(1997年(平成9年)IPU(国連議会同盟)より)
民主主義の確立のためには、男女がその違いから生まれる互いの長所を活かし、平等に、かつ補い合いながら機能する、社会の営みにおける男女の真のパートナーシップが前提となる(内閣府男女共同参画局にて仮訳)

順位(下院)	国名	下院又は一院制		(参考)上院			
		議員数(人)	女性割合(%)	議員数(人)	女性割合(%)		
1	ルワンダ	80	49	61.3	26	10	38.5
2	ボリビア	130	69	53.1	36	17	47.2
3	キューバ	612	299	48.9
4	アイスランド	63	30	47.6
5	ニカラグア	92	42	45.7
6	スウェーデン	349	152	43.6
7	セネガル	150	64	42.7
8	メキシコ	500	213	42.6	128	47	36.7
9	フィンランド	200	84	42.0
9	南アフリカ共和国	398	167	42.0	54	19	35.2
11	エクアドル	137	57	41.6
12	ナミビア	104	43	41.3	42	10	23.8
13	モザンビーク	250	99	39.6
13	ノルウェー	169	67	39.6
15	スペイン	350	137	39.1	266	101	38.0
16	アルゼンチン	257	100	38.9	72	30	41.7
17	エチオピア	547	212	38.8	153	49	32.0
18	東ティモール	65	25	38.5
19	アンゴラ	220	84	38.2
20	ベルギー	150	57	38.0	60	30	50.0
20	オランダ	150	57	38.0	75	26	34.7
22	デンマーク	179	67	37.4
23	ドイツ	630	233	37.0	69	27	39.1
24	スロベニア	90	33	36.7	40	3	7.5
28	ポルトガル	230	80	34.8
32	ニュージーランド	120	41	34.2
35	スイス	200	65	32.5	46	7	15.2
43	イタリア	630	195	31.0	320	91	28.4
45	オーストリア	183	56	30.6	61	19	31.1
47	イギリス	650	195	30.0	809	209	25.8
50	オーストラリア	150	43	28.7	76	31	40.8
52	ルクセンブルク	60	17	28.3
53	ポーランド	460	129	28.0	100	14	14.0
56	イスラエル	120	33	27.5
60	エストニア	101	27	26.7
62	カナダ	335	88	26.3	100	43	43.0
63	フランス	577	149	25.8	348	95	27.3
80	アイルランド	158	35	22.2	60	18	30.0
94	チェコ共和国	200	40	20.0	80	15	18.8
94	スロバキア	150	30	20.0
104	アメリカ合衆国	435	83	19.1	100	21	21.0
107	ギリシャ	300	55	18.3
116	韓国	300	51	17.0
123	ラトビア	100	16	16.0
128	チリ	120	19	15.8	38	6	15.8
131	トルコ	550	82	14.9
158	ハンガリー	199	20	10.1
*163	日本	475	44	9.3	242	50	20.7
	世界平均			23.4			22.9

資料出所: IPU(国連議会同盟)「Women in Parliaments」より
(注)1 女性割合は小數第2位を四捨五入したもの
2 調査対象国は193か国、そのうち、上位20か国及びOECD加盟国(35か国)を抽出
*前年数(平成27年12月1日現在)は、衆議院は476人中45人で9.5%、参議院は242人中38人で15.7%、下院又は一院で比較する場合は190か国中154か国

管理的職業従事者(会社役員、管理的公務員等)に占める女性の割合(都道府県別)

都道府県	総数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)	
高知県	7,800	1,700	21.8	15%以上 14団体
香川県	12,800	2,800	20.3	
和歌山県	10,300	1,900	18.4	
徳島県	8,600	1,500	17.4	
岡山県	20,400	3,500	17.2	
広島県	28,500	4,900	17.2	
熊本県	18,600	3,200	17.2	
京都府	27,100	4,500	16.6	
長崎県	12,800	2,100	16.4	
東京都	209,400	33,100	15.8	
大阪府	111,200	17,500	15.7	
大分県	13,000	2,000	15.4	
兵庫県	93,200	9,200	15.3	
山口県	17,200	2,800	15.1	
岩手県	14,900	2,200	14.8	10~15%未満 27団体
佐賀県	9,000	1,300	14.4	
愛媛県	16,800	2,400	14.3	
福井県	53,900	7,600	14.1	
千葉県	81,100	8,500	13.9	
香川県	10,900	1,500	13.8	
山形県	13,100	1,800	13.7	
沖縄県	12,700	1,700	13.4	
栃木県	18,800	2,500	13.3	
山梨県	9,000	1,200	13.3	
宮城県	26,500	3,400	12.8	
鹿児島県	16,500	2,100	12.7	
愛知県	74,700	9,200	12.3	
三重県	17,300	2,100	12.1	
奈良県	17,300	2,100	12.1	
鳥取県	6,600	800	12.1	
福島県	20,000	2,400	12.0	
岐阜県	22,500	2,700	12.0	
北海道	59,000	7,000	11.9	
群馬県	20,400	2,400	11.8	
鳥取県	7,900	900	11.4	
福井県	9,700	1,100	11.3	
茨城県	28,100	2,900	11.1	
富山県	11,700	1,300	11.1	
宮城県	12,600	1,400	11.1	
神奈川県	94,300	10,400	11.0	
新潟県	28,700	3,000	10.5	
埼玉県	74,100	7,100	9.6	10%以下 6団体
長野県	25,300	2,300	9.1	
秋田県	10,500	900	8.6	
静岡県	47,200	3,400	8.3	
石川県	13,700	1,100	8.0	
滋賀県	12,500	1,000	8.0	
合計	1,427,100	191,900	13.4	



〔備考〕1. 総務省「平成24年就業構造基本調査」より作成。
 2. 「管理的職業従事者」とは、会社役員、会社管理職員、管理的公務員等を示す。
 3. 女性割合は少数高率2位を四捨五入したものの。
 4. 予一歩の表記の都合上、島の省略を行っているものがある。

女性リーダー育成研修

現状

第4次男女共同参画基本計画の上場企業役員に占める女性の割合を「5%（早期）、更に10%を目指す（平成32年）」という成果目標の達成に向けて、女性役員数を現状1,388人→約4,000人に増やす必要がある。

女性役員登用の促進に向けた取組

女性役員登用の促進のためには、人材を育成し、女性役員の候補者の層を拡大することが重要



平成29年2月 広い人材発掘、人材層の確保、ネットワークに繋がる
「女性役員候補育成のためのモデルプログラム」を作成

「女性役員候補育成のためのモデルプログラム」の活用

「女性役員候補育成のためのモデルプログラム」を地方公共団体や経済団体等に周知し、広く実施を促進するとともに、平成29年度は京都府と神奈川県においてモデルプログラムに基づく研修を実施

＜研修の在り方＞

- (1) 候補者の発掘機能
- (2) 社内・社外の役員候補者人材との混成型で実施
- (3) 「意識付け」「知識の習得」「ネットワークの構築」を盛り込んだ内容
- (4) 候補者の確保機能

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言

- 組織のトップを務める男性リーダーが、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」ことを宣言するもの
- 平成26年6月、女性の活躍に積極的に取り組む男性リーダーが集まり、行動宣言を策定・公表
- 行動宣言に賛同している男性リーダー： **150名超**（平成29年9月末）

ウェブサイト进行全面リニューアルしました！

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



トップ画面



メニュー



行動宣言

概要、沿革、行動宣言本文、案内リーフレットなど



賛同者一覧

賛同された男性リーダーの一覧（賛同順、業種別、地域別）



活動内容

賛同者ミーティング、報告書、取組事例など



賛同方法

手続きの流れ、留意点、Q&Aなど



特集

地域における男性リーダーのネットワークの紹介



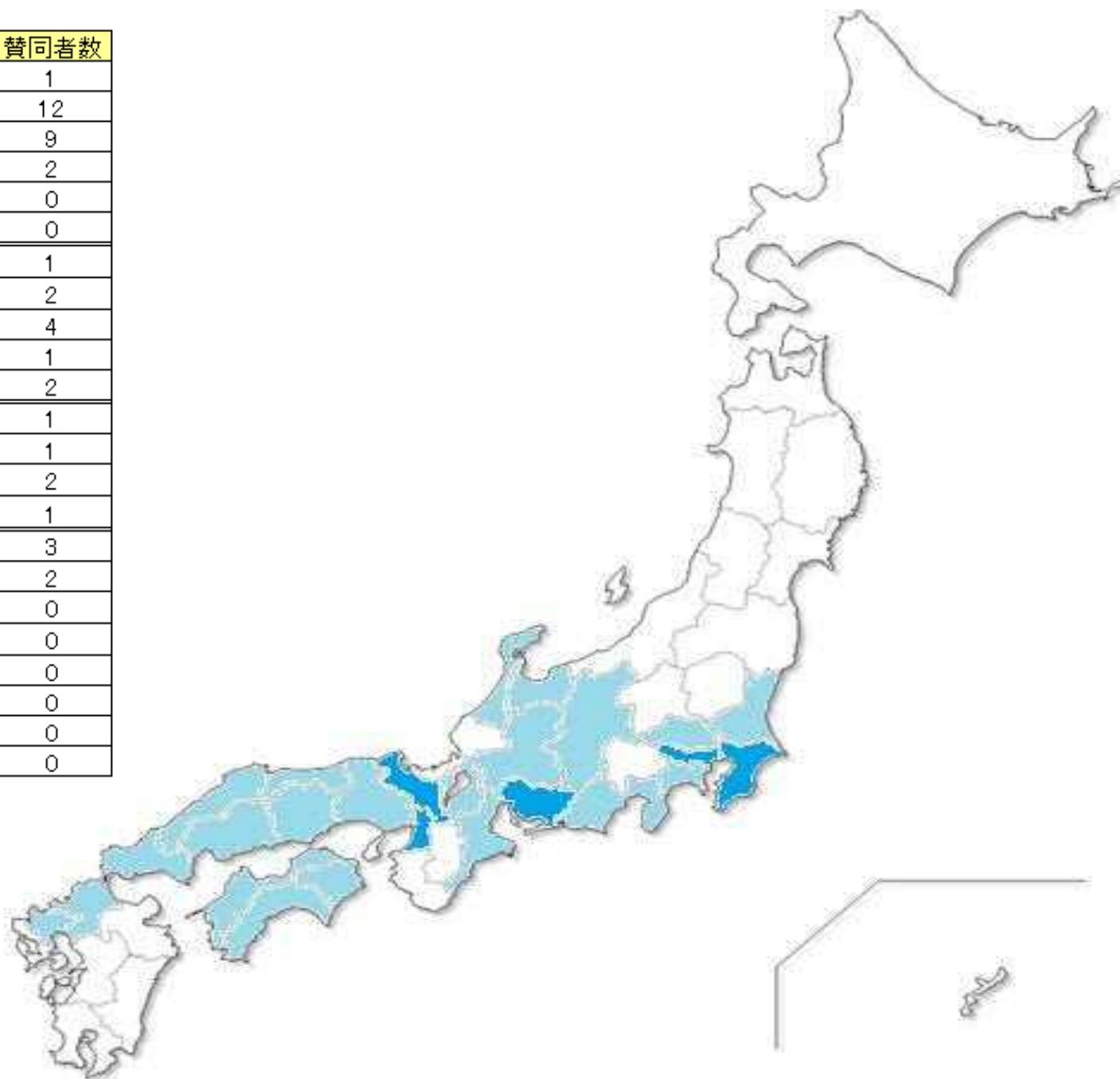
政府インターネットTV

女性活躍を加速させている賛同者とその企業の取組の紹介

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言 賛同者

都道府県	賛同者数
北海道	0
青森県	0
岩手県	0
宮城県	0
秋田県	0
山形県	0
福島県	0
茨城県	2
栃木県	0
群馬県	0
埼玉県	1
千葉県	7
東京都	87
神奈川県	3
新潟県	0
富山県	1
石川県	1
福井県	0
山梨県	0
長野県	1
岐阜県	1
静岡県	1
愛知県	6
三重県	2

都道府県	賛同者数
滋賀県	1
京都府	12
大阪府	9
兵庫県	2
奈良県	0
和歌山県	0
鳥取県	1
島根県	2
岡山県	4
広島県	1
山口県	2
徳島県	1
香川県	1
愛媛県	2
高知県	1
福岡県	3
佐賀県	2
長崎県	0
熊本県	0
大分県	0
宮崎県	0
鹿児島県	0
沖縄県	0



写真提供：内閣広報

≪WAWIとは？
World Assembly for Womenの略称で「ワウ」
と呼ばれています。「女性が輝く社会」を国内
外で実現するため、安倍総理大臣のイニシア
テイブで2014年に第1回目のWAWI
が開催されました。今年で4回
目の開催となるWAWIに、
ぜひお越し下さい！

WAWI!

国際女性会議
World Assembly for Women

10月1日(水)15:00～18:00
11月2日(木) 9:30～17:30
11月3日(金)8:30～11:30

in

11月1日(水)15:00～18:00
11月2日(木) 9:30～17:30
11月3日(金)8:30～11:30

Changing

World



11月1日(水)15:00～18:00

基調講演

11月2日(木) 9:30～17:30

ハイレベル・ラウンドテーブル/スプレシナル・セッション

SDGs達成に向けた企業におけるジェンダー分野の取組 / 技術革新と女性 /
無償労働 / 女性・平和・安全保障 / メディアにおける女性 / 若者が考える
女性活躍の未来とは / 自然災害におけるジェンダー平等及びレジリエンス向上

11月3日(金)8:30～11:30
特別イベント 女性起業家支援

お問い合わせ先：

外務省WAWI準備事務局

TEL:03-35580-3311

シャイン・ウィークス (9月7日～2018年1月31日) 公式サイトイベントも募集中!

傍聴を希望される方は、10月中旬オナーズ予定の公式サイトから応募下さい。

最新情報は外務省ホームページ又はSNSでご確認頂けます。

@shineweeks

@WAW_Japan

WAWI 2017

495

